

議会広報特別委員会

日 時	令和2年9月11日(金) 開会中	9時40分 開会 10時43分 閉会
場 所	相良庁舎4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 濱崎一輝	(副委員長) 3番 原口康之
	6番 藤野 守	5番 平口朋彦
	4番 吉田富士雄	1番 鈴木長馬
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 9時40分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、ただいまより、議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第60号について

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、事件の協議に入ってまいります。

協議に入る前に、今回第60号の編集に関しまして、委員外議員の鈴木千津子議員からの発言の申し出がありました。つきましては、牧之原市議会委員会条例第47条第2項の規定に基づき、委員会として、その許否を決定したいと思います。

鈴木千津子議員の出席発言を許可する方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、挙手多数ということで、鈴木千津子議員の出席発言を認めます。

では、鈴木千津子議員、どうぞ。

○（鈴木千津子君）

皆さんこんにちは。本当にこれまでの本会議場ではお疲れさまでございました。

きょうは議会広報特別委員会の皆さんの貴重なお時間を拝借しまして、少し議会運営委員会からお願いがございます。

今、今年度はコロナで残念ながら議会報告会ができない状態になってしまいました。それにつきましては、全協で皆様にご報告してありますので、おわかりいただけると思いますが、それにかわり得る、市民に対しまして、私たちの議会活動、特に委員会活動等、今までどおり知らしめていきたい、そのように議会運営委員会の中では、皆さん一致した意見をお持ちです。

そうした中で、どういうふうな形をもって皆さんにお知らせしていくか、そういった話し合いをしましたところ、なるべく予算をかけない。そしてわかりやすい。大勢の皆さんに手にとっていただく。それには、こちらで発行していらっしゃるかけはし、それに載せていただくのが一番いいのではないかというご意見がまとまりました。

そうしたことから、今年度、この後の広報は60号になるわけですね。その60号のところで、もし私たちの載せていただけるようであれば、委員会の取り組み等を載せていただけるようであれば、最低限、4ページぐらい確保したいと思っております。60号の中で、もし4ページあくようであれば、もしそこらへお願いできればうれしいな。もし、4ページあかないよということであるならば、4ページ分をそこに増ページといいますか、組み込んでいただいて、60号の発行に

お願いしたいなと思っております。

内容につきましては、私たち議会運営委員会のほうで内容、そしてそれから校正どりといいますか、印刷屋さんの校正どり等も、そうした責任も全て私たちのほうで持ちますので、できましたら、4ページ、60号に増刷でも構いませんし、今までの20ページの中で組み入れていただくのも、もちろん構いませんし、そこらでぜひページ数をお願いしたいということで、きょうはお伺いに来ました。

ぜひ、よろしくをお願いしたいと思います。

また、そうした答えをもって私のほうでは全議員の皆様にお知らせしたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

本当に、きょうはありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ちょっとよろしいですか。皆さん、質問があるようでしたら。

よろしいですか。

ちょっと一点、私のほうで確認ですけれども、原稿は全部議運のほうでやってくれるということで、うちらはページをあけるだけでいいんですかね。

○（鈴木千津子君）

議運でというよりも、基本的にはそれぞれの委員会の委員長さん私のほうもお願いを当然しなきゃなりませんので、そちらは私のほうで、もちろん依頼をかけます。そして、それに対しての内容の組み立てとか、それから色遣いとか、要するにこちらでやっていらっしゃるように、印刷屋さんに出すまでの過程の部分は、こちらの日程、要するに広報委員会さんで組んでいらっしゃる日程に合わせる中で、そこらはしっかりやっていきたいと思っておりますが、皆さんにご迷惑かけないよう、おくれのないようなやり方で皆さんに合わせるようなやり方でやっていきたいと思っております。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

わかりました。

その他、何かありますか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

私も議運のメンバーなので、今までの過程というのを、よくよくわかった上で、皆さんの理解促進のために、あえて質問させてもらうんですけども、今のお話の中で、私も了知はしているんですけども、20ページの中ではまるか。はまらないのであれば、4ページ分を増刷するか。議会広報って、広報にまつわる予算というのは、毎年当初で4回分、さらに20ページを4回分プラスアルファでちょっと余分に予算を計上しているので、4冊増ページということは可能なんです。予算的には。それはもう事務局も承知している中で、4ページを足して24ページ仕立てにするか、20ページ仕立てにするかというのは、こっちの話。4ページに関しての編集権限、編集

責任に関しては議運のほうの話。

ということは、そこの役割分担はきっちりできていると思うんですね。その中で、この4ページをどこにはめるか。要するに20ページ立て、24ページ立て、どっちになるかはこれからだと思うんですけども、その4ページを、24ページの中のどこにはめる。18ページから22ページになるのか、その辺はこっち側の裁量で決めていいのか、希望があるのかどうか。そこはちょっとお聞かせください。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

鈴木千津子議員。

○（鈴木千津子君）

そこらに関しましては、当然私たちのほうでお願いすることでもありますし、ぜひ広報さんのほうで、ここのほうの真ん中でもいいよということであれば、そこでも構いませんし、一番後ろのほうでということであれば、もちろんそれでも全然構いませんので、どこの部分に載せるかということは、こちらの広報委員会さんのほうにお任せしたいと思っております。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

よろしいですかね。

そのほか、ないようでしたら、鈴木千津子議員からの発言は以上とします。

○（鈴木千津子君）

ありがとうございました。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、ただいまより第60号に関する協議に入ります。

まず、最初アの編集スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

よろしくお願ひいたします。

今、議運の委員長で鈴木千津子議員のほうからお話がありましたが、それはイのページ割のほうで少しご検討いただければと思いますので、まず先に、今、委員長のほうから報告がございましたが、編集スケジュールについてということで、スケジュールの確認のほうをよろしくお願ひいたします。

資料は縦判の議会だより第60号発行スケジュールという資料になります。おおむね例年どおりの、毎回どおりのように組ませていただきましたけれども、そこについてご説明させていただきます。

まず、きょう、9月11日が本会議二日目ということで、今、第1日目の広報特別委員会をやっていたというのでございます。これについては、編集スケジュールの決定と、ページ構成の検討という形になっております。

その後、15日、本会議三日目、一般質問の日ですけれども、こちらの日に各議員のほうへ原稿のほうの依頼をさせていただく予定です。

その下へいきまして、28日の月曜日を総括質疑及び通告質疑の原稿の提出期限とさせていただきたいというふうに考えています。

その後、第2回の広報特別委員会ですが、すみません、こちら通常でしたら本会議最終日にいつもやっているのですが、今回は本会議最終日が月をまたいで10月5日という形になっております。

その後、スケジュールを1回組んでみたんですが、どうしても最終日が遅い関係で、この後のスケジュールが結構タイトになってしまうということで、小山さんとも相談をさせていただいて、ちょっと通常とは違うんですが、第2回目を30日の全協が9時からということでありますので、全協終了後に、第2回のほうをお願いしたいというふうに思っております。こちらはページ構成の最終決定ということで、内容のほうは考えております。

また、同日、一般質問等の総括質疑、通告質疑以外の原稿の提出期限とさせていただきたいというふうに思っております。

3回目ですが、月をまたぎまして、10月6日の午前9時からということで、3回目の広報特別委員会ということで、これはワードの原稿の編集ですね、そちらのほうをお願いしたいというふうに考えております。

裏面のほうへ移っていただきまして、第4回の広報特別委員会ですが、こちらについては、19日の月曜日、こちら全協が9時からございますので、すみません、午後1時からということでお願いしたいというふうに思っておりますが、これは小山さんから提出されたゲラ刷りの原稿の1回目の確認ということになっております。

その後、この二日後、21日に小山紙店さんのほうへ原稿を提出いたしまして、5回目の広報特別委員会を28日の水曜日の午前9時からということで、こちらは1回目のゲラ刷り確認の修正後の2回目のゲラ刷り確認ということになりますけれども、お願いしたいというふうに考えています。

翌日、小山紙店さんのほうへ提出をいたします。なので、この5回目の広報特別委員会が皆さんで見させていただき最終の確認日という形になります。

その後、今の予定ですと、11月6日の金曜日に正副委員長に9時から最終確認をいただいて、発行日が11月15日ですが、日曜日ですので、こちらへの納品は13日の金曜日となるというふうな予定でございます。

事務局のほうとしては、以上のようなスケジュールでお願いしたいというふうに思っておりますので、ご確認、ご調整等よろしくお願いたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

皆さんのほうで、今のスケジュールで問題があるところがあれば言っていただければと思いますけれども、基本はこれでいくような形になりますけれども、いかがでしょうか。

一点私のほうで。これは副委員長との話ですが、正副の確認だけ、ちょっと前の日に、前日の午後一でいいかな。いい、1時で。

○事務局書記（本杉周平君）

こちらは大丈夫です。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

では、正副5日の13時ということで、今、6日になっているのをね。

変更点は以上になります。

あと、よろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

それでは、続きまして、イのページ割について、進んでいきます。

では、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。では、続きまして、イのページ割についてということで、資料にする
と横判のものになります。

一番右側が第60号、今回つくっていただく号になりまして、その前、4号を左、それぞれ載せ
させていただいているということでございます。対比するといたしますと、第56号が9月定例会
号になりますので、前回のこの時期にやったものという形になりますので、もしよろしければ比
較等していただければというふうに思います。

順にご説明させていただきますが、案ということになりますけれども、まず表紙です。表紙の
写真につきましては、前回もお話しさせていただきましたが、第59号をもちまして、市内の小学
校への写真をお願いしていましたところ、全て第59号で一応持ち回りのほうが終わったという形
になっております。

前回、広報特別委員会が終わった後、皆さんのほうへ少しご意見等伺ったところ、やはり子供
の写真がいいんじゃないかというところで、保育園であったりとか、中学校であったりとかとい
うご意見をいただきました。

その後、正副委員長とお話をさせていただきまして、まずは中学校のほうでどうかというよう
なお話になりました。ですので、第60号は、今一応案としては榛原中学校。その後、相良中学校、
牧之原中学校という形で、60号、61号、62号はそういう形でどうかなというふうに考えていると
ころでございます。

なお、この榛原中学校への依頼については、今月末、28日に校長会がございまして、こちら
のほうへ少し依頼文を出させていただいて、各中学校へお願いをさせていただくという予定でご
ざいまして、まだ確定ではないんですけれども、学校教育課に話をしたところ、恐らく大丈夫
じゃないかというようなことで、内諾は得ているというような状況でございます。

続きまして、2ページ、3ページです。こちらが9月定例会の報告ということで、通告であつ
たりとか、議案に対する質疑を載せさせていただこうと思っています。ここに総括質疑も含む予
定です。

その後、4、5ページが決算の定例会ですので、決算連合審査会の報告。6ページが補正予算もごございますので、補正予算連合審査会の報告。

その後、今回は、もしかしたら意見書の提出をするかもしれないということがございますので、意見書の提出ということで、1ページ確保してございます。

また、7月に臨時会がございましたので、7月の臨時会の報告ということで、1ページを確保しているという状況です。

その次に、議案一覧ですね。可決、否決等のそれぞれの議案に対する一覧を1ページで9月定例会と7月臨時会で載つける予定です。

その後、一般質問のページになりますが、今回は6名の方が一般質問をされましたので、6ページ、一般質問のページを確保させていただいているという状況でございます。

その後、16、17、18、19ページについては、本来であれば特集ページという形になるかなと思いますけれども、今のところ、私のほうでもなかなか案がというところがございますので、空欄にさせていただいてあるという状況です。

裏表紙につきましては、前回、編集後記を藤野委員にお願いさせていただいたので、今回、平口委員にお願いをさせていただければというところと、あと上半分の記事についても、何かしら考えなければならぬかなというふうに考えているというような状況でございます。

ページ割案については以上ということになりますので、よろしくお願いたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございます。

先ほど、鈴木千津子議員が来ての意見がありましたけれども、今回、ごらんいただいているように、4ページ、今あいている状況になっています。

ただ、あと上のほうですね。最初の部分で、どれぐらいのボリュームがこれから出てくるか確定できませんけれども、一応こんな感じのページ割でいけるのかなというところであります。

それから、一点確認なんですけれども、意見書の提出って何のものですか。

○事務局書記（本杉周平君）

これは、今度、総務建設委員会のほうに付託されているんですけど、コロナの関係の財源でしたか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

全国市議会議長会から、コロナで地方の財源が非常に逼迫していると。だから、国ももうちょっと国庫から捻出して地方に配ってくれやというような形の意見書を、7月の全員協議会で皆さんに配って、9月の本会議で委員会に付託していきましようということで、この間、8月だったかな、議運の委員長が合同常任委員会のその他の部分で最終的な皆さんに確認を取っているところの意見書ですね。

今後、総務のほうで付託されましたので、審査をしていきます。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

了解しました。

今、現状でいくと、4ページあくような形になるものですから、議会報告会がなくなるということで、かわりにということで載せてほしいという話が、先ほど鈴木千津子議員からありましたけれども、特に載せるものがなければ、こんな感じでいけるのかなというところなのですけれども、皆さん、これに対しての意見があればお願いいたします。

平口委員。

○（平口朋彦君）

ふだんでしたら、年がら年中議会って、本来の職務である会議以外にも、いろいろ議員活動、議会活動ってしているんですけども、ことしに限っては、もう委員会活動もなかなか思うようにできないというところで、トピックス的な話題にちょっと欠けるきらいがある年だなと思っています。

そういった意味で、今回、20ページ仕立てにするのか24ページ仕立てにするのかというところなんですけれども、この状況から20ページを議会広報で組み上げていくというのは、ちょっとかなり厳しいのかなとは思いますが。

一方で、今後、決算連合審査会や補正予算連合審査会でどれぐらいの発言が出るかというのは、まだこれからなので未知数なんですけれども、今ここで決めるのであれば、決算連合審査会や補正予算連合審査会がよしんば盛り上がったとしても、16ページにおさめるというふうな形で、もう割り切るしかないのかなと思います。

今回、非常に弾力性を持たせて、柔軟性を持たせて記事ってつくれると思うんですよ。というのは、この意見書で1ページ丸々使っているんですけども、意見書って過去にも全文を載っているときもあれば、要旨を載っているときもあって、議会だより全体のボリュームによって、いかようにも延び縮みさせたことがあるんですよ。

そういった意味では、このイベント事というか、トピックスも少ない中で、一番最後の最終ページに意見書を持っていくこともできるということで、補正予算や決算連合審査会が盛り上がったとしても、1ページはあけられるのかなと思います。

そういった意味では、こういう、今回に限ってはこの4ページというのを、議運から依頼のあった4ページというのを20ページの中に内包させちゃってもいいのかなとは思いますが。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ありがとうございます。

原口委員。

○（原口康之君）

ちょうど今、平口委員の発言に似たようなところがあるんですけども、今までのあれでいく

と、今の現状でこれ4ページあいているということは、結構あいているんじゃないかなということ、この議会報告会の件で載せるということは可能というか、いいんじゃないかなと思うんですけど、その中でも、この次に、これが終わった後、ICTとかが、一応11月の運用ということで考えると、全面的にやるわけではないんですけど、一応始まるということで、少し特集でもないけど、始まるよというような意味合いのお知らせみたいなものも必要じゃないかなと考えるので、その辺も少し考えて。

これはもう、お知らせなので、最終ページというか、編集後記の上というか、その辺でも全然構わないので、その辺も載せたらどうかなと思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ありがとうございます。

その他、関連したものでもいいですし、別の件でもいいですけども、ご意見あれば。

藤野委員。

○（藤野 守君）

別のことなんですけれども、写真、表紙の。さっき榛原中学、相良中学、牧之原中学、これ御中のほうはどう。御中も載せていないと、牧中は菊川分で絡んで載せているじゃんね。御中も御前崎と、学校組合だけど、これちょっと平等にしないと、公正にしないとちょっとどうかなと思うんですけど、その辺どうかな。

ちょっと別の話になっちゃって申しわけないんですけども。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

私もそれは非常に思ったんです。でも、牧中に関しては管理者が牧之原市長、御中に関しては管理者が御前崎市長柳澤重夫さんということで、依頼をかけること自体は問題はないと思うんですけども、先方がどういうふうに感じるかというところが非常にあるんですよ。

比例原則、平等原則というのに則れば御中も載せるべきだとは思いますが、いかんせん、よその自治体の長が管理者なので、果たしてどうかなという部分は非常にあるんですけども、趣旨をきっちりと説明した中で、もちろん載せる写真も当然牧之原市に在住している中学生ということを念頭に置いて、打診をするだけ打診をしてみるのもいいのかなとは思いますが。

ただ、丁寧に説明しないと、むこうにしても勘ぐる部分もあると思うので、きっちりと教育委員会部局だけではなくて、議会事務局にも話をした中で、打診をかけるだけかけてみる。ただ、むこうがどう判断するかというのは、むこうにしかわからないところですし、強引にこっち側が、それでもそれでもとって何度も頼むようなことでもないのかなとは思いますが。

お手数をおかけしてしまうんですけども、打診をかける。打診だけするというのはありなのかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

この件に関して、藤野委員、平口委員からのご意見がありましたけれども、やはり平等ということを見ると、声かけだけはしておくべきなのかなというふうに私も思うので、手間がかかるかもしれませんが、事務局のほうの手配をお願いしたいと思います。結果だめであれば、それはそれでしょうがないと思うのでね。

一応、今回は中学校ということで、3回もしくは4回分ということで確保していくような形で考えておりますので、よろしくをお願いします。

平口委員。

○（平口朋彦君）

順番的に、今回、榛原中学、次回、相良中学というふうに、現物ができると、それを持っていった説明しやすいと思うんです。こういうふうな形で、今まで小学校をやってきました、今度、中学校をやっていますとあって、それで地頭方の子も通っている関係で、やはりそこがなくなるというのはちょっとあれなのでとあって、現物ができて、順番的には3番目ないし4番目にすれば、むこうのご理解も得やすいのかなとは思いますがね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

一応、表紙に関して、関連ですけど、今回、中学校なんですけど、その次、4回終わった時点で、3回か4回かわかりませんが、終わった時点で、この間の話だと幼稚園、保育園をということを考えているので、一応皆さんも頭に入れておいてもらって、また今後の委員会の中でそれをちょっと決めていきたいと思います。一応、日程としてはそんな予定でいますので。

平口委員。

○（平口朋彦君）

このメンバーでつくるのって、あと4紙でいいんだよね。4紙で4回じゃない。9月、2月、6月、9月だよ。なので、ちょうど4中学、要するに御中さえいいよと言ってくれば、我々はその後の表紙を心配する必要もない。選挙が終わってメンバー総入れかえの可能性もあるので。4紙ということだよ。なので、御中次第です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。確かに、御中もという話、それはそうかなと思いますので、一応、学校教育課はどうして牧之原市管轄なので、とりあえず依頼とすると、先に平口委員がおっしゃられたように、うちの管轄といいますか、榛中、相中、牧中にかけてさせていただいて、榛中のものが11月ぐらいにはでき上がるので、もしあれならそれをお見せしながら、こういう形で中学校はやっているの、ぜひお願いしたいということをお願いするという形のほうがいいかなというふうには思うので、とりあえず今回の当初の依頼とすると3校、こちら分の3校だけちょっとやらせていただいとということ、今ちょっとどうかなというふうには思いましたので、そんな形

ということで、よろしいですかね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そんな形で進めてください。

最悪、御前崎ができないというときには、またそこを考えなきゃいけないと思うので。

ほか、よろしいですか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

表紙とはまた別の話なんですけれども、前は時系列どおりにしましょうということで、5月臨時会、6月定例会としたんですよね。それで、5月臨時会もコロナの関係の大きな案件が多かったのでボリュームだったんで、5、6と続けて。今回も7月臨時会があるんですけれども、これを見ると半ページというか1ページ分ですよね。

今回も時系列にしたほうがいいのかどうか。ボリュームを考えて、やっぱり定例会を前に持っていかるところなんですけれども、きょうの本会議の通告質疑1件だけだった。総括が私と吉田委員とで2件。今のところ、記事になるものって3件しかないんですよ。あとは、委員会付託でどういったことになるか。また、討論があるか、ないかなんですけれども、あくまでも私が思うにですよ。今回の議案を見ると、総務のほうで委員会付託で質疑審査が盛り上がるというのは、ちょっとあまりボリュームが出てこないのかな。逆に文教さんは、きょうの居宅型家庭保育のことで、もう少し盛り上がる可能性もあると思うんですけれども、総務のほうは、もう盛り上がりようがないのかなというのがあって、ボリュームってそんなに出ないのかなって、正直思うんですよ。

ただ、議会なので決算に対する大きな議会側の役割として決算を承認するか承認しないかって、ひょっとしたら前年度の決算を承認しないということで、討論が出る可能性はあります。

そういった意味で、2ページ何とか埋まるか埋まらないか、ぎりぎりなのかなぐらいに思っはいるんですよ。

そうすると、この7月を先に持っていくと、2ページは裏表で、見開きじゃなくて裏表になってしまうという懸念はあるんですよね。9月定例会分。それでも時系列にするのか。その辺をちょっと考えたほうがいいのかなど。

逆に、7月の質疑って、何件かあったと思うんだけど、どれぐらいあります。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

恐らく質疑をされたのが平口議員、大石議員、太田議員、大井議員、それからもう一人いたかどうか。4人ぐらい質疑は、補正予算の関係でされていて、議案とすると補正予算の議案と、あと財産の取得、土地の取得の議案の2件だったんですけど、土地の取得のほうは特に質疑等はありませんでしたので、載せるとすると、その4人、4、5人の方のものを載せるという形になる

かなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ということだと。とりあえず、今順番で戻りますけれども、7月を先に載せるか、9月を先に載せるかというところだと思いますけれども、この件に関して、ほかご意見等はございますか。

藤野委員。

○（藤野 守君）

時系列でやるということの話、時々だと編集方針だと思うんですね。内容とページ割の問題もあるし、これはこれでいいんじゃないですかね、と思います。このやり方で。提出されているやり方でいいかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ほかはどうでしょうか。

では、とりあえず、ここに書いてあるこのとおりにやってみて、もし議案数とか発言によって、ページがどんな感じになるか、わかりませんので、そのときによって、ページを変えるとか、差しかえをするとかというのもありというふうにして、とりあえず当面はこれでいこうというふうに思います。

では、一応これが予定どおりにいけば、後半の4ページの部分で議会報告会という形で載せるというものでよろしいですかね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

全部で16ページ立てになるということですよ。16ページ立てになるということで、先ほども議運の委員長にも質問をしたんですけれども、議会報告会分の4ページをどこに入れるかというのは、広報側の裁量でいいよということと言質を取ったと思うんですけど、それをどこに入れるか。一つ、今回これは議運の側の都合で申しわけないんですけれども、本来であれば議会報告会をやるべきものを、こういった状況でやれなかったと。それで、議会報告会をやらないということが怠慢じゃないかという声も、実を言うとあるんですね。

でも、理解はしていただける。そういった、議会報告会をやるのは当然だというふうな市民の声を捉えれば、議会報告会にかわるものなので、確実に議会報告会に代替するだけの熱量を持ったものにしたいという思いがあるんですよ。そういった意味では、この議会だよりに一緒に合わせて併合で載せてもらうに当たって、議会だよりになじんでしまっていて、要するにあまり読み手の方が意識をせずにさらさらっと読まれると、それはちょっと悲しいねということで、議会報告会のほうは、今かけはしのほうは背面の色が白ベースでやっているんですけど、議会報告会のほうは背面の色を変えて、要は下地をちょっとほかの色にして、異物感を出したいというふうにも考えています。

それとはまた別に、一つこれは提案なんですけれども、裏表紙、編集後記というものを、今回20ページ目じゃなくて16ページに持ってくる。それで、17ページ、18ページ、19ページ、20ペー

ジを議会報告会にすると、今編集後記があるページとか、最終ページというものが、一旦16ページで終わっちゃって、すると非常に異物感があるんですね。ちょっと奇抜に思えるんですけども、それだと特別感が出るので、それもアイデアのうちの一つなのかなと。

ただ、その編集後記のページにいろいろ発行とか、そういうものって書いてあるんですよ。それというのは、確実に一番後ろじゃないといけないのかどうかという、そういったものの裏をまだ取っていないので、その辺も考えて、一つ案なんですけれども、今回は16ページに最終ページを持っていってもらって、議会だよりとしての最終ページを16ページに持っていってもらって、残り4ページを議運に投げちゃうという形もアイデアのうちの一つかなと。もちろん、下地をほかの色に変えれば、別の色に変えれば十分異物感があるので、ブックインブックみたいな、本の中に本があるというような形の表現でもいいと思うんですけども、最後に4ページつけたほうが、異物感はさらに強まるかなと思っています。

ちょっと、私一人のご意見なので、皆さんに意見をお聞きしながら、最終的にはご協議で決めていただければと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

この件に関して、ご意見あればお願いいたします。

原口委員。

○（原口康之君）

いろいろな意見があると思うんですけど、この2年間、前回の議会報告会と前々回の議会報告会のページを見ると、見開きで1ページずつしか使っていないんですけど、今回はコロナ禍において議会報告会が行われていないという意味で4ページというか、見開きで2ページ分を使うということかというと、議会報告会の内容自体も、この前は議会報告会をやっておいて見開きの2ページだったんですけど、そういう意味で4ページあって、いろいろなことを載せたいよということであればあれなんですけど、その辺、議会報告会で話し合った中で、どんな感じで4ページを使うというか、イメージを持っているのかがちょっと。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

今のご指摘も、まさにごもっともだと思うんですよ。今まで、議会だよりに載せていた議会報告会のページというのは、議会報告会のレポートだったんですよね。議会報告会というものがきっちりあって、それでご参加いただけた方が200名ないしは300名ぐらいあって、そこでの報告内容というのは、参加された方は十分よくわかっていますよね。その参加していただいたレポートとして、こんな感じで盛り上がりましたというページだったと思うんですよ。

今回の議会報告会のページは、そういう前提とした開催がない中で、議会報告会で本来であれば一部で委員会の活動とか、それぞれ皆さんのパワーポイントを駆使して説明してきた内容というのは、今まではレポートだったので載せていなかったんですけど、今度はそれが紙ベースで

載って、委員会活動とか、この1年で取り組んできたこととか、そういったものを盛り込んで、第1部でやっていることを紙面上でやろうというイメージで4ページを使うという感じですね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ちょっと、ほか、ご意見がなければ、先ほど平口委員が述べた意見のページを一回16ページで閉じるといった場合、発行元だとか連絡先とかいうのがあるじゃないですか。あれって、一番最後に載せなくても大丈夫なの。事務的な部分。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません、大丈夫かどうかは、僕も今ここではっきりとは言えないんですけど、ていうところなんですかね、結論とすると。

ふだん読まれない方がぱっと読むと、一番後ろに何もないので、あれっというものはあるかもしれないんですけど、というぐらいですかね。

そういう、何かそうしなきゃいけないというのがあるかと言われてしまうと、すみません、今この場で答えられないんですけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それが結構重要なのかなというところがあるものですからね、冊子を出したときに、それがないと、逆に言うと不都合があって、それがクレームになってもいけないし、逆に冊子的には出されないということもあるかもしれないので、その辺、小山さんのほうで確認してもらって、あと事務局のほうでほかの自治体も確認してもらった中で、それができるかできないかによっても変わってくると思うものですから、掲載する場所に関しては、今多分すぐ決定することはできないと思うものですから、4ページ確保するというところだけで、それがわかった時点で、またメールでもいいので教えてもらって、可能であれば、今言った案でいくのもいいし、だめだよとなれば、この後ろの4ページですね、今のところまで載せてある17か19というところを使っていくという形、この二つの案で検討したいと思いますけれども、よろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

とりあえず、わかった時点で、またメールで教えてください。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

お調べさせていただいて、また正副委員長にご報告させていただいて、どこに載せるかという最終決定は、当然ページ割の最終決定が、今度9月28日、2回目の広報になるので、そこでという形。

あれですかね、今、鈴木議員がいないのであれなんですけど、議運とすると、それで例えばこのページに載せるかというのを、早く決めなくても、別にスケジュール的には、内容的にはあまりあれですか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

議会報告会のほうの、その内容を決めて、どういった形でレイアウトをするかというのも、締切が同じぐらいなんですよ。それで、要はその内容が集まってきますよね。その内容が集まってきてレイアウトが始まるんですけど、今の一番最後の4枚に組み込むか、間の4枚に組み込むかというのが一つ大きなのは、奇数ページで始まるか偶数ページで始まるかというのでレイアウトが変わってくると思うんですよ。そういった意味で、奇数ページで始まるか偶数ページで始まるかというのは、知りたいのは知りたいんですけども、逆に言うと、どっちになろうと、つくれるようにはこっち側が対応しないといけないのかなというふうには思っていますので、28日ですかね、28日に決定してもらったら、それ以降、むこうはそれに合わせたレイアウトをしていく。見開きページをつくれるのか、頭がまたいでしまうのかというのは、むこうで考えるべき仕事なのかなとは思っています。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

できるだけ、今の話のことを早目にわかったほうがいいなというのがあるんですけど、例えばこれを調べればすぐわかるじゃんね。数日というようなことで。

15日あれだものね、一般質問が終わった後、合同協議会があるんだものね。それって時間かかる。

○（平口朋彦君）

合同協議会の後に、政策立案が入っている。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そうか。

そのほか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

週はあきますけど、決算連合審査もありますし、その辺でもということによればあれなんですけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

一応、23日。

○事務局書記（本杉周平君）

なので、来週中にはちょっとどうかというような、こちらであれさせてもらってという感じがいいですか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

決算連合審査の中で、日程のほうは正副で決めさせてもらって、事務局と。一旦、そこで予定が決まればメールで送ってもらうということでもいいですかね。メンバーにね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

一応、23日の週で決めるというところで、よろしいですかね。

○事務局書記（本杉周平君）

1回集まってもらってということ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

決算連合審査の中でどこで、例えば23日か24日かわかりませんが、終わった後に、一旦委員会を臨時で開いて、そこで決めるということで。

それでは、一応大枠、ページ割については、これで決まりました。

それでは、最後ですね。その他ということで、いっていいですかね。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません、ちょっとページ割の件ですみません、二つだけ確認をすみません。

前日も臨時会があったんですが、臨時会で質疑された方々にも、原稿のほうを依頼させてもらっていますので、今回も臨時会という形にはなりますけど、通告がないわけになりますけれども、一応質疑された方々には原稿を依頼するという方向で、依頼文を出すということでよろしいですかね。

あと、補正や決算についても、質問事項をまた次回、28日に私メモって出させていただくので、原稿については、各委員の方々に割り振りをしてやっていただくというような、そういうようなイメージで。

かしこまりました。ありがとうございます。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、ページ割に関しては、その他質問はよろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

3 その他

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ないようでしたら、3番、その他にいきます。

何かありますか。

事務局。

○事務局書記（森田さおり君）

ホームページへの掲載についてのお願いです。

今、政策立案推進部会のワーキンググループ3で、田沼意次侯に学ぶ牧之原市のまちづくり条例の制定に向けての検討をしています。

その中で、条例制定に向け、市民からの意見も取り入れていきたいと考えていますので、今回、

ホームページに市民との意見交換会を行うための参加募集を掲載させていただきたいと思いますが、よろしいかどうかを、すみません、伺いたいです。

議長のほうには、ホームページ掲載についてさせていただきたいという話のほうは、させていただいてあります。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ただいまの件で、質疑等あれば、お願いいたします。

特にないですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

特にないようでしたら、今の説明のとおり、ホームページのほうに、ワーキンググループ3の市民との意見交換会の記事を掲載させていただきます。

では、よろしくをお願いします。

あと、私のほうから1件連絡がありますけれども、前回の第59号の中で、村田議員の無断欠席の取り扱いに関してということで、議案一覧のところ、最後に載せましたけれども、その件に関して、最終的に、この間、市民からの意見があったよという中で、この間最後に話し合った意見をどう生かすかというところを、議長のほうに報告に行ったんですけれども、その中で、今後のあり方とか規定というんですかね、判断基準。それに関して、間をあげずに、早急に取りかかってほしいという話がありました。

この間の話だと、ちょっと間を置いてからやったほうがいいんじゃないかという話がありましたけれども、早々にちょっと、この取り扱いですね、今後似たような案件があった場合のやっぱり判断基準が必要になりますので、それに関しては、この今回の60号の編集作業がある程度一段落したところでやっていきたいなと思っていますので、皆さんのご了承をいただきたいと思いません。一応、そんな方針です。

藤野委員。

○（藤野 守君）

ちょっと繰り返しになるかもしれないですけど、要するに、議会だよりにどういう対応を取るかということを決めていきたいということ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

広報委員会としてどういう扱いをするかというのを決めてほしいと。それをもって、最終的に議運を通して全協でという形になると思いますけどね、一応方向性をたたき台として出してほしいということですから。

藤野委員。

○（藤野 守君）

たたき台としてということだよ。要は、こういうケースの場合はどういう対応を取るかとい

うのは、基本的にはここがやることじゃないよね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

掲載の仕方ですよ。

○（藤野 守君）

掲載の仕方にしても、どうなんでしょうね。ここがやるというか、議運なり倫理委員会なり、その順序というか、その辺はどうなんですかね。ちょっと私はわからないんですけども。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それこそ、もっと重たいところになってくると、懲罰とかなると困るんですけど、ただ、今後似たような無断欠席があった場合に、前回の事例を参考にしながらやるとなってくると、そのときの委員会メンバーが非常に苦勞する、今回もそうだったんですけど、そういうことがあっては困るのでということで、ある一定、掲載する基準というのを、広報委員会として、それをもっておいたほうがいいだろうということで、それをやるにしても、一応広報ではこういうのを決めましたよということで、最終的には全協にかけて、誰が委員になったとしてもやるというところの説明は、最終的にしますけれどもね。だから、そのたたき台を広報委員会の中でつくってほしいよというところなのでね。

藤野委員。

○（藤野 守君）

たたき台ということであれば、どこにどういう形でたたき台とつくるにしても、悪くはないと思うんですが、みんなに諮って、全協なりに諮ってやるということなので、それはそれでいい。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

何もないところで、全協でやってもできないと思うものですから、広報委員会としての方針を出していくということですよ。こういった場合はこういうふうに掲載しますよというのを出して行って、皆さん、こんな感じですけども、いかがですかというところで、そこで意見をもらって、何かこういうふうにしてほしいよというのがあれば、そこでまた修正がかかるかもしれませんけれども、一応そういったものを、我々の任期の中でつくっておく必要があるだろうというところですよ。

議長も、今回のことに関して、市民の方からもそういったことを意見としていただいている、ちょっと物足りないんじゃないのというところの意見で、もっとしっかり載せるべきだということら辺もあったものですから。なので、それに関して議長としても、広報のほうで、今、今後の載せ方に関しては検討していますよというところら辺を、やっぱり言わなきゃいけないという部分もあるので、それも踏まえながら、当然棚上げしておくのはよくないと思うので、今回のことをきっかけとして、今後の取り扱いは、ある程度話し合いをして決めていかなきゃいけないと思っているものですからね。

一応、そんなふうに考えていますので、よろしくお願いします。

平口委員。

○（平口朋彦君）

わかりました。今のは、議会広報としても、つくっておいたほうが、絶対後々のためになると思うので、我々がじゃなくて、今後のということを考えれば、非常に大事なあれかなと思います。

実際の作業は、どういうふうに、いつから始めますか。次の第2回から始めるのか。そこによっては、個々に皆さんが自分の副案じゃないですけども、こういう形がいいんじゃないかという考えを煮詰めてくる必要があるのかなと思うので、どういうふうに考えているか、お聞かせください。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

この委員会の中で、原稿の作成等ありますけれども、最初、2回、3回目ぐらいまでちょっと時間を多分取ると思うんですけど、それ以外でもある程度時間が取れてきたところで、この辺の作業が終わったところで、一旦話し合いをしたいなと思っています。

あと、場合によって必要であれば、ちょっと別の日を設けてやるかもしれないのでね。一応、もうスタートをしていくというところで考えています。

原口委員。

○（原口康之君）

今の件について、大体この広報でやること自体はわかったんですけど、今回のこともそうなんですけど、結構一つの市民の意見としての考え方というか、そういう個人的なそういうのって、結構個人的なことになっちゃいますよね。あれを一つの意見をとして取り上げるのか、それとも、今広報が行った判断みたいに、それは一市民の考え方ですよというような考え方って、そういう、やっぱりその前に、さっき少し藤野委員のほうからも出たけど、やっぱり個人の見解というか、統一した見解がないと、そこら辺ってなかなかつくっても難しい部分があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺、どうなんですかね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今回の意見云々というよりも、似たような案件があったときに、そのときに広報委員の人たちに負担がかかるということですね。なので、今回の意見云々のもあるんですけども、それは一つのきっかけとして、そういうのをつくっておかないとというのがあるので、実際に例えば次の改選があって、また同じような案件があったときに、そういったものがないと、前回のものをもってきて、またああだこうだという話になってしまうんですけども、それに関係なくして、誰がやったとしても、どんな議員がやったとしても、例えば年数をやっている議員、1期目の議員だろうと同じような扱いにするという意味では、やっぱりある程度方針がないと、参考的なものがないと、これから大変になるだろうと。逆に言うと、広報委員会やりたくないよとなってしまって困るものだから、それをつくってほしいというところなんですよ。

平口委員。

○（平口朋彦君）

結局、そのときそのときで、この議会広報特別委員会の対応が変わるのがまずいと思うんです

よね。そのときのメンバーで、またその対象の人がどんな人かで、コラムにしる、いやもう一行説明でいや、事実説明でいやというふうになるのが困るといって、だから、藤野委員がおっしゃったように、きっちりとした対応とか、そういうものを最終的に判断するのは議運だったり全協だったりするのかもしいですけど、そういった対応を、きっちりとして議会で対応したんだから、広報でちゃんと載せてくださいよといふられたときに、広報がどの程度まで、どれぐらいのボリュームで取り上げていくのかというのが、まちまちでは困る。むこう側にすれば、そのボリュームもこうしてくれとは言っていないと思うんですよ。議運のほうからね。半ページ取りなさいとかね、囲み記事にきなさい。いやいやこれは、最終段に1行にきなさいというのは、むこうは言っていないですよ。言ってきたら越権行為になると思うので。

なので、そういったことがあったらこういうふうにしよというのを、割とかなり具体的につくっていかないといけない。例えば私が今思っているのは、大石和央議員が、あれは身分行為だということを全協で言ったんですね。身分行為かどうかは私は、ちょっと身分行為までは当たらないだろうとは思っているんですけど、その基準はともかくとして、政治倫理委員会が立ち上がった、懲罰委員会が立ち上がったというのは事実じゃないですか。もし立ち上がればね。

立ち上がった上での判断が出たら、それは囲み記事にしましょう。例えばですよ。それはきっちり囲み記事にしたほうがいい。でも、そこまでいわずに、ただ本会議を何らかの状況で欠席したといえ、それは事実としてあることだから、それは掲載しないとけない。そういうときはこういうふうな表現にしましょう。今回も、無断を入れるか入れないかというところでもめましたよね。本当に、これからは無断欠席だったらちゃんと無断欠席という表現を使う、病欠だったら病欠という表現を使うということをあらかじめ決めておけば、迷わずにそこに当てはまる。裁量の余地をできるだけ少なくしておくということが、一つ大事かな。

それで、もうたとえ、どんな人がその立場になったとしても、身分行為で、いわゆる議員としてあまり好ましくないことを残念ながらやってしまったときに掲載されるときに、人によって揺れないように、懲罰が立ち上がったんだったら絶対懲罰の囲み記事にするというふうに決めてしまえば、いやいや、あの人だって悪気はなかったんだからというふうな同情的な感情が入って、囲み記事じゃなくなるということがなくなると思うんですよ、先に決めておけば。そういう意味で、身分行為をどうのこうのじゃなくて、表現の仕方をどうのこうのという基準はつくっておいたほうがいいと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今回の件でいくと、実は議長のほうから、いろいろ市民の方から言われている中で、この間の話し合いの中で、今回60号の中で載せ方に関しての、方針というのか、だから早い話が反省文みたいな感じの部分で載せてほしいような感じのイメージだったんですけども、それはできないよということで、委員会の中で話し合っただけで決めたことなので、そのときは最善と思ってやっていることなので、それに関してはできませんということで私のほうで言って、局長のほうもそれで賛同してくれました。

実際に、あれも結局、先ほど原口委員が言ったように、一人の市民の意見なんだけれども、それで何か事を起こすということになると、何でもかんでも言えば動いてくれるんだとなってしまうので、それはやっぱりまずいだろうと。それはできない。だけれども、今後の方針に関して、似たような案件に関しての方針、やっぱり何も判断基準がないと困るので、それに関しては話し合いをしていきますよ。ただ、今すぐじゃなくて、ちょっと間を置いてからと言ったら、だったら60号に掲載するのはなしにしても、話し合いをして、その判断基準を決めるというのは早急にやってほしいということだったので、じゃあということで、そこで話し合いをして、すぐやりまますよという話になったという経緯があるものですからね。

一応、そんな感じです。

平口委員。

○（平口朋彦君）

今の流れの中で、最終的な着地点なんですけど、逆に言うと、ああいう市民の4万5,000分の1の声があったときに、毎回毎回問題視するものでもないと思うんですよ。ということは、逆に言うと、今、委員長がおっしゃったように判断基準、名前はこれから決めれば良いと思うんですけど、掲載基準とか掲載規定とか、別に公表する必要もないんですけど、内規として明文化して申し合わせ事項なり、何なりに明文化しておけば、ある人から、きっちり反省文まで載せろとか、もっと重大な事件だから重大ニュース扱いしろと言われたときに、議会広報としては、いえいえ掲載基準にのっとって、この規定に当てはめて掲載していますというふうに言えるんですよ、今後は。

それで、このケースはこの規定、1番にはまるのでこういった記事にしました。2番にはまるのでこういった記事にしましたとあって、今後は揺れずに対応ができるというのは必要なのかなとは思いますが。

だから、最終的な着地地点として、掲載基準を設けたら明文化して、どこかにそれは、内規でもいいので、どこかにしっかりと示しておく必要があるのかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

吉田委員。

○（吉田富士雄君）

今、思ったんですが、今回の村田議員のことはもう関係なしにして、あの文章も関係ない。今まで出てきた文章も関係なくして、新たに今からこういうことが起きたらという感じで、そういう規定をつくっていったらどうだかって、思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

吉田委員が言ったとおりで、まさしくそのとおりなんです。市民から来た意見書というのがあるんですけども、それはそれとして反省はしていますよと。委員会に関しても、委員会の部分に関しては、この間話し合ったようなことをやりますよと。後は、今言ったように、今後のことなので、村田議員云々ではなくて、だから誰がやっても同じ扱いなので、逆にだからそこは個人

を頭の中に思い浮かべずにやっていかなきゃいけないです。そこはね。

○（吉田富士雄君）

今の皆様の声とか、いろいろ書いてあるけど、それは関係なしに、新たにこういうものだということをつかって。そういうことね。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

関係なしでということ。そこをだからしちゃうとおかしくなってしまう。

誰がやっても同じ扱いということだね。

それから、例えば吉田委員自身かもしれないし、私かもしれない、それはわからないので、個人関係なくしての扱いでということだね。

○（吉田富士雄君）

そうしたらいいと思います。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

今、平口委員のほう、吉田委員のほうからも規定をというお話が、今私の手元に、議会だより作成方針というのが、引き継ぎでもらったものがあるものですから、その中に例えば、一般質問の記事は例えば1人1ページだよとかというのほうたつてあるので、そこにうたうというのも、もしありかなというふうには思うので、何かしら新たなまっさらものをつくるというよりも、ここに入れ込むという話でもいいのかな。どう落ちつくかはわかりませんが、そんなことでもいいのかなとは思っています。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

今の事務局が説明してくれたように、そこの方針の中に載せるというのが、一番自然体でいいのかなと思います。

詳しい内容に関しては、今回の編集作業の中でちょっと時間を取りながらやっていきたいと思っていますので、ご協力よろしく願いいたします。

その他、ほかはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

なければ、きょうはこれで終わりたいと思います。

では、これで閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午前 10時43分 閉会〕